

東区協議会だより



令和2年8月
開催分じゃ!



＜地域のために！学び続ける河合さん＞

教員を退職された後も精力的に活動し続ける河合さん。「災害時、外国の方が困らないような地域づくりをしたい」との思いから日本語教師の資格を取得。この資格をしっかりと役立てていきたいと意気込みを語ってくれました。

東区協議会会議録の概要

令和2年8月26日(水)に東区役所31、32会議室で第4回東区協議会を出席委員20名により開催しました。

協議事項について

◆浜松市都市計画マスタープラン改定版(案)のパブリックコメント実施について

都市計画課から、都市計画マスタープラン(案)の概要について説明がありました。

◆浜松市総合交通計画中間年(2020)改定版(案)、浜松市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメント実施について

交通政策課から、総合交通計画中間年(2020)改定版(案)と地域公共交通網形成計画(案)の概要について説明がありました。

◆浜松市緑の基本計画改定版(案)のパブリックコメント実施について

緑政課から、緑の基本計画改定版(案)の概要について説明がありました。

Q1 コンパクトシティ構想に賛成です。しかし、開発を続け地域に人がいなくなると、民生委員が対応できなくなるなどの影響があります。日本より他国の方が長期的に運営できるコンパクトなまちづくりができていないのでしょうか。

A1 (都市計画課) 世界で見ると、浜松市より人口が少なくても、公共交通主体でコンパクトなまちが形成されている事例もあります。日本全体でコンパクトなまちづくりを後押ししているため、本市としてもコンパクトシティを目指し取り組んでいきます。

Q2 日本固有の緑がなくなってしまう施策ではあってはなりません。日本古来の植物を見守っていく浜松であってほしい。

A2 (緑政課) 貴重な日本固有の植物は守る必要があると認識しています。緑地を保全するための法律に基づく指定や制度の活用を検討していきたいと思っております。

特集

東区協議会委員へインタビュー

～第二回目は河合洋子副会長です～
かわいようこ

東区協議会の副会長に就任された意気込みを教えてください。

一期目に委員になった時は、協議会に出席しているからには一つは質問すると決めて、積極的に参加するように心がけていました。二期目では副会長となり、発言の機会は減りましたが、協議会全体のバランスを見て発言するように心がけています。

また、協議会のように広い場所での発言をすることにためらいがある委員の方もいると思うので、みなさんが気になったことを積極的に発言できるような雰囲気づくりをしていければと思います。

5年前にNPO法人「積志がやきカフェ」を立ち上げられましたが、きっかけはありますか。教員時代に、東日本震災の被災地へ千羽鶴を贈る活動を見学主体で行いました。

その際に、被災地の方と繋がりができ、その関係を一時的な繋がりでは終わらせてしまおうのもったいないと思い、退職を機に団体を立ち上げました。団体ではどのような活動をされていますか。

広報誌で防災についての情報の発信、イベントの実施、現在は会員のみですが、カフェで防災講座を開き、話し合いや情報共有を行っています。

私たちの団体は、規模が大きい訳ではありません。そのため、大きな活動を行うというよりは、一人でも多くの方に防災意識を高めてもらうためのきっかけづくりとして、情報を発信し続けることを大切にしながら活動しています。協議会でも団体でも発信し続けることを意識して取り組んでいきたいと思っております。

地域課題について

●交通安全委員会

8月6日(木)に第1回交通安全委員会を開催。令和2年から3年間の協議テーマとして「交差点事故ゼロ～センターライン3本分、ゆとりの車間で事故防止～」に決定しました。また、今後の取り組みとして、敬老会対象者へチラシの配布を実施していきます。

その他

●東区の取り組み

東区・長寿保険課から介護保険の業務概要、制度概要、サービスの利用者負担等について説明がありました。

●その他

東区各課から実施事業などの説明・報告がありました。

東区・長寿保健課

東区地域力向上事業として平成25年から実施している「おじいちゃん・おばあちゃんのための作品展」のお知らせ。今回の作品展では、和田、中ノ町、橋爪、万斛幼稚園の園児が描いた絵画、メッセージが展示されます。

東区・健康づくり課

健康づくりを実践するとポイント付きカードがもらえ、カードを協力店舗へ提示すると特典があるという「うごく&スマイル事業」のお知らせ。

※会議の傍聴を希望する場合は、東区協議会事務局(東区役所区振興課)へ連絡してください。議事録の全文や開催日程は市ホームページで公開しています。(右のQRコードからもご覧いただけます)

TEL 053-424-0115 FAX 053-424-0131

E-mail: e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

